

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
マロニエ医療福祉専門学校		平成7年3月31日		五十嵐 トヨ子		〒328-0027 栃木県栃木市今泉町2丁目6番22号 (電話) 0282-28-0030																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人産業教育事業団		昭和59年12月24日		川嶋 武美		〒328-0012 栃木県栃木市平柳町2丁目1番38号 (電話) 0282-28-0020																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	福祉心理学科専門コース		—	平成22年2月26日 文部科学大臣告示第34号																						
学科の目的	(1) 社会福祉及び精神保健福祉の両分野に精通したジュネリックな知識・技能の習得を基盤とし、精神保健福祉及び社会福祉における相談援助のより高度な専門性を獲得する。 (2) 地域の社会福祉及び精神保健福祉の現場の中核を担える知識・技能を修得する。 (3) 社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得する。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
4年	昼間	3,270時間	2520時間	300時間	330時間	0時間	120時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
40人	22人	0人	2人	3人	5人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優:90点以上 良:89～75点 可:74点～50点 不可:50点未満																							
長期休み	■学年始:4月第1週 ■夏季:7月第4週～8月第4週 ■冬季:12月第4週～1月第1週 ■学年末:3月第3週～3月末		卒業・進級条件	本校所定の課程を修了した者																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 前期、後期に1回ずつの個人面談、国家試験対策に向けた面接他、出欠不良の者や成績不良の者に対する随時の面接、		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動を必須単位とする。 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 知的障害者施設、精神障害者社会復帰施設 ■就職指導内容 卒年次の初めに就職課による就職ガイダンスを実施し、個別面談により、就職の希望、意思を確認している。また、就職先よりの求人票を各クラスに配布し、希望者には面接指導等を実施している。 ■卒業生数 : 5 人 ■就職希望者数 : 5 人 ■就職者数 : 4 人 ■就職率 : 80 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 80 % ■その他 ・就職先未定(就職活動中): 1人 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>②</td> <td>5人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>②</td> <td>5人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>Word文書処理技能認定試験3級</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>Excel表計算処理技能認定試験3級</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	社会福祉士	②	5人	0人	精神保健福祉士	②	5人	3人	Word文書処理技能認定試験3級	③	5人	0人	Excel表計算処理技能認定試験3級	③	5人	0人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
社会福祉士	②	5人	0人																								
精神保健福祉士	②	5人	3人																								
Word文書処理技能認定試験3級	③	5人	0人																								
Excel表計算処理技能認定試験3級	③	5人	0人																								
中途退学の現状	■中途退学者 1 名 ■中退率 3.6 % 平成28年4月1日時点において、在学者28名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者27名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセリングや転科の指導を実施した。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・希望者に4年次授業料を免除 ・留年時、授業料を半額免除 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.maronie.jp																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉学科の教育課程(カリキュラム)は社会福祉士・介護福祉士法等関係法令に基づいて設定しているため、科目編成自体の裁量幅は少ない。そのため、実際の運用の過程でどのように福祉施設・病院等と連携できるのか、また、出来たのかを外部委員の方の意見を参考に次の実習に活かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

福祉職として必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、実習、実技、演習等の授業において、福祉施設・病院等との組織的な連携を通じて実践的かつ専門的な職業教育を行うために設置する。

なお本委員会は、運営管理規定により、学校の円滑な運営教育内容の充実、向上を図るため設けられた各種会議の一つであり、外部委員・校長・学科長をもって構成され、カリキュラム編成に関する事項を協議する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
永島光江	栃木県社会福祉士会	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	①
渡邊眞江	社会福祉法人なすびの里	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
北條 豊	合同会社あゆみの森	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
五十嵐トヨ子	マロニエ医療福祉専門学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
中島賢二	マロニエ医療福祉専門学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
金久保浩	マロニエ医療福祉専門学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回(9月、3月)

(開催日時)

平成29年3月23日18:30～20:30

平成29年9月14日18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

外部委員から出た意見

*出来る学生と出来ない学生との格差が広がっているが、学生を入学段階で絞り込むことは難しいため、出来ない学生に対して個別の対応をきめ細かくする必要がある。

*実習施設としては出来ない学生を送り込まれた場合でも、出来るだけの対応をしたいので、事前に学校側からのきめの細かい情報が欲しい。そのためには、単に書類でのやり取りだけでなく、直接会っていろいろ情報交換をしてほしい。

*実習オリエンテーションは単に簡単な施設の概要や注意事項の連絡だけでなく、1日をかけて施設の様子を実体験できるようにすると実習にスムーズに入れる。社会福祉学科の対応

*外部委員から出た意見を実習・演習にできるだけ取り入れる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」(平成20年3月28日厚生労働省通知)にあるように、実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等について実習先と十分に協議し、確認を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習と通常の授業を連動させて、組み立てる。また、実習の前に実習生調書、実習計画書をできるだけ、早く送付して、実習生自身の設定した課題を基に実習プログラムを作成していただけるようにする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
相談援助演習	相談援助に係る知識と技術について実践的に習得する。具体的には実習先でよく指摘されるコミュニケーション能力及び記録技術を向上させるために様々な方法を試みている。	社会福祉法人 なすびの里 社会福祉法人 うまぐりの里 特定非営利活動法人 風の詩 特定非営利活動法人 ゆっ蔵
相談援助実習指導	相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得するために、記録を書き方を含めて実践させる。また、実習事前オリエンテーションを1日設定し、実習の課題を確認して、課題達成のために個別指導、集団指導を行う。	社会福祉法人 なすびの里 社会福祉法人 うまぐりの里 特定非営利活動法人 風の詩 特定非営利活動法人 ゆっ蔵

相談援助の基盤と専門職	・社会福祉士、精神保健福祉士の役割と意義について理解する。 ・総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。 *できるだけ、現場の方の招いて相談援助職のやりがい等を語ってもらう。	社会福祉法人 なすびの里 社会福祉法人 うまぐりの里 特定非営利活動法人 風の詩 特定非営利活動法人 ゆっ蔵
精神保健福祉援助演習	精神保健福祉援助に係る知識と技術について実践的に習得する。具体的には実習先でよく指摘されるコミュニケーション能力及び記録技術を向上させるために様々な方法を試みている。	社会福祉法人 なすびの里 社会福祉法人 うまぐりの里 特定非営利活動法人 風の詩 特定非営利活動法人 ゆっ蔵
精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得するために、記録を書き方を含めて実践させる。また、実習事前オリエンテーションを1日設定し、実習の課題を確認して、課題達成のために個別指導、集団指導を行う。	社会福祉法人 なすびの里 社会福祉法人 うまぐりの里 特定非営利活動法人 風の詩 特定非営利活動法人 ゆっ蔵

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
平成21年度より実施された社会福祉士および介護福祉士養成教育カリキュラムの見直し及び平成24年度より実施された精神保健福祉士養成教育カリキュラムの見直しに伴い、教員研修が義務付けられた。本学科では、平成25年度をもってすべての専任教員が実習・演習担当教員研修を受講完了している。平成26年度からは本校研修規定に則り、業務遂行に必要な知識及び技能の習得、能力の向上を図るため、個々の教員の課題に対応しながら積極的な教育力を有する教員を養成する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

2017年2月11日 フォーラム「いつまでも いつまでも 愛する街で すこやかに」参加

対象: 学科教員

内容: 在宅福祉に必要な知識、現状の把握

主催: 在宅ケアネットワーク栃木

他参加者: 医療福祉関係者

② 指導力の修得・向上のための研修等

2017年6月27日 栃木県シルバー大学校北校 「シルバー大学生に対する社会福祉施設実習における指導」講師として参加

対象: 学科教員

内容: 連携している実習施設からの紹介で、シルバー大学の受講生に対する次週前指導を行った。地域の中で活躍する高齢者の理解度と、本校学生の理解度の違い等を確認。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

2017年10月21日～22日 第65回日本社会福祉学会秋季大会(首都大学東京南大沢キャンパス)

10月22日 学会口頭発表

題名「高齢者施設における高齢知的障害者の支援の現状と課題～介護老人福祉施設を対象に～」

対象: 学科教員

内容: 連携している実習施設に協力をいただき、高齢知的障がい者の現状を調査する。また、その結果を授業や実習指導に反映させる。

主催: 日本社会福祉学会

他参加者: 学会員、社会福祉士 等

② 指導力の修得・向上のための研修等

2017年11月14日～15日 自治医科大学・医学部 「地域医療2」多職種連携型実習についてファシリテーター講師として参加予定。

対象: 学科教員

内容: 連携している実習施設からの紹介で、医学部の学生の事例検討会にファシリテーターとして参加。指導力の向上を図る。

主催: 自治医科大学

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、関連分野の業界、病院、施設、歯科院などの外部関係者から評価を受けることによって、その結果を積極的に学校運営、教育に取り込む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念、目的、育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か ・各学科に教育、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか

(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育記念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか ・関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施、評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務、兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路、就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行なわれているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校、高等専修学校との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 学校関係者評価に関して、委員会を開催し評価結果の報告を行うとともに、各委員からの意見を集約し、それらを学校ホームページで公開することによって、広く地域社会へ本校の役割を伝達している。
 ・コンプライアンス体制について
 ハラスメント規定の整備についてのご意見をいただき、未整備だったため作成。平成30年度より運用開始。
 ・卒業後キャリア形成の把握、フォローについて
 自己評価結果が他の項目と比較して低い傾向にあったこともあり、具体的な取り組みが必要とのご意見があった。それを受け、卒業生の動向を把握するためのアンケート作成等整備が進められている。
 ・入学後の学生支援について
 入学後に行っている学生支援対応をもっと知ってもらえることができると良いとのご意見をいただく。
 以前からの計画により、平成30年度から学内に学生サポートセンターを設置することになったため、以降は就職関係をはじめ、奨学金等の経済的支援も以前よりわかりやすく情報発信できる体制になったと思われる。
 なお、新年度のオリエンテーションの際にサポートセンターの役割は学生に周知する予定である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿 平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
松島 陵介	清田建設工業株式会社 福祉事業部	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	卒業生
北條 豊	合同会社あゆみの森	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
川村 祐也	医療法人常盤会 緑の屋根診療所	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	卒業生
須藤 智宏	医療法人心教会 小山富士見台病院	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	卒業生
馬込 公子	公益社団法人栃木県看護協会	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
中里 佳純	大澤歯科医院	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()
 URL:<http://www.maronie.jp/20/index.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 平成19年に施行された学校教育法施行規則第189条及び第190条において「自己評価の実施と評価結果の公表が義務化」、「学校関係者評価の実施と評価結果の公表が努力義務化」された。その後、平成24年に文部科学省から「専修学校における学校評価ガイドライン」が公表されたことに伴い、本校でも学校評価を活かした教育の質向上が図れるよう自己点検・自己評価の実施、並びに学校ホームページを通じて、その評価結果を公表している。

(2) 「専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育・人材養成の目標、特徴 校長名、所在地、連絡先等 学校の沿革、歴史 その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> 入学者に関する受け入れ方針及び入学者、収容定員、在学学生数 カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時間数)、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画) 進級・卒業の要件等(正式評価基準、卒業・修了の認定基準等) 学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 資格取得、検定試験合格等の実績 卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> 教職員数(職名別) 教職員の組織・教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育、実習・実技等の取り組み状況 職業支援等の取り組み支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事の取り組み状況 課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> 学生納付金の取り扱い(金額、納付時期等)
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表

(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
学習の手引き、ホームページ(<http://www.maronie.jp>)

(別紙様式4)

○		相談援助の 基盤と専門職	<p>③ 相談援助の概念と範囲について理解する。</p> <p>④ 相談援助の理念について理解する。</p> <p>⑤ 相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する。</p> <p>⑥ 相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解する。</p> <p>⑦ 総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。</p>	1 通年	60	4	○					○	○
○		相談援助の 理論と方法	<p>① 相談援助における人と環境の相互作用に関する理論について理解する。</p> <p>② 相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解する。</p> <p>③ 相談援助の過程とそれに係る知識と技術について理解する(介護予防法による介護予防サービス計画や施設サービス計画及び障害者自立支援法によるサービス利用計画についての理解を含む)。</p> <p>④ 相談援助における事例分析の意義や方法について理解する。</p> <p>⑤ 相談援助の実際(権利擁護活動を含む)について理解する。</p>	2 通年	120	8	○					○	
○		地域福祉の 理論と方法	<p>① 地域福祉の基本的考え方(人権尊重、権利擁護、自立支援、地域生活支援、地域移行、社会的包摂等を含む)について理解する。</p> <p>② 地域福祉の主体と対象について理解する。</p> <p>③ 地域福祉にかかる組織、団体及び専門職の役割と実際について理解する。</p> <p>④ 地域福祉の推進方法(ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発、福祉ニーズの把握方法、地域トータルケアシステムの構築方法、サービスの評価方法を含む)について理解する。</p>	1 通年	60	4	○					○	
○		福祉行財政と 福祉計画	<p>① 福祉の行財政の実施体制(国・都道府県・市町村の役割、国と地方の関係、財源、組織及び団体、専門職の役割を含む)について理解する。</p> <p>② 福祉行財政の実際について理解する。</p> <p>③ 福祉計画の意義や目的、主体、方法、留意点について理解する。</p>	2 前期	30	2	○					○	
○		福祉サービスの 組織と経営	<p>① 福祉サービスに係る組織や団体(社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、営利法人、市民団体、自治会など)について理解する。</p> <p>② 福祉サービスの組織と経営に係る基礎理論について理解する。</p> <p>③ 福祉サービスの経営と管理運営について理解する。</p>	2 後期	30	2	○					○	
○		社会保障	<p>① 現代社会における社会保障制度の課題について理解する。</p> <p>② 社会保障の概念や対象及びその理念等について、その発達過程も含めて理解する。</p> <p>③ 公的保険制度と民間保険制度の関係について理解する。</p> <p>④ 社会保障制度の体系と概要について理解する。</p>	1 通年	60	4	○					○	

			⑤ 年金保険制度及び医療保険制度の具体的内容について理解する。																	
			⑥ 諸外国における社会保障制度の概要について理解する。																	
○		高齢者に対する支援と介護保険制度	① 高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉・介護需要(高齢者虐待や地域移行、就労支援の実態を含む)について理解する。	2 通 年	60	4	○												○	
		② 高齢者福祉制度の発展過程について理解する。																		
		③ 介護の概念や対象及びその理念等について理解する。																		
		④ 介護過程における介護の技法や介護予防の基本的考え方について理解する。																		
		⑤ 終末期ケアのあり方(人間観や倫理を含む)について理解する。																		
		⑥ 相談援助活動において必要となる介護保険制度や高齢者の福祉・介護に係る他の法制度について理解する。																		
○		障害者に対する支援と障害者自立支援制度	① 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要(地域移行、就労支援の実態を含む)について理解する。	1 通 年	60	4	○												○	
		② 障害者福祉制度の発展過程について理解する。																		
		③ 相談援助活動において必要となる障害者自立支援法や障害者の福祉・介護に係る他の法制度について理解する。																		
○		児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	① 児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉需要(子育て、一人親家庭、児童虐待及び家庭内暴力(D.V)の実態を含む)について理解する。	2 前 期	30	2	○												○	
		② 児童・家庭福祉制度の発展過程について理解する。																		
		③ 児童の権利について理解する。																		
		④ 相談援助活動において必要となる児童・家庭福祉制度や児童・家庭福祉に係る他の法制度について理解する。																		
○		低所得者に対する支援と生活保護制度	① 低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉需要とその実際について理解する。	1 前 期	30	2	○												○	
		② 相談援助活動において必要となる生活保護制度や生活保護制度に係る他の法制度について理解する。																		
		③ 自立支援プログラムの意義とその実際について理解する。																		
○		保健医療サービス	① 相談援助活動において必要となる医療保険制度(診療報酬に関する内容を含む)や保健医療サービスについて理解する。	1 後 期	30	3	○												○	
		② 保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、他職種協働について理解する。																		
○		就労支援サービス	① 相談援助活動において必要となる各種の就労支援制度について理解する。	2 後 期	15	1	○													○
		② 就労支援に係る組織、団体及び専門職について理解する。																		
		③ 就労支援分野との連携について理解する。																		

(別紙様式4)

			i 身体の清潔 j 医療、看護対応時の介助 k 緊急事故時の対応																
○			介護技術2 ① 介護に適した住まい、住設備機器及び福祉用具について理解する。 a 安全で危険のない住まいや居住環境 b 福祉用具の概要と活用 ② 介護過程の展開方法について理解する。 ③ 記録のとり方と報告の仕方について理解する。	3 前期	60	4	△	○											○
○			福祉論文 ① 3年間で学んだことを基に学生自身で研究テーマを選定し、意見をまとめる。 ② その作成過程を学生間のディスカッションにより熟成させる。	3 通年	60	4	○												○
○			カウンセリング論 ① カウンセリング理論を通じて、様々な人間観を理解し、相談援助業務における人間尊重・人権擁護の必要性を確認する。 ② カウンセリング技法を修得する。 ③ カウンセリング技法を実際の相談援助業務に活用できるようにする。	4 通年	120	8	○	△											○
○			福祉・心理 総合演習 福祉・心理のジェネラリストとして求められる要理高度な知識・教養・資質を総合的に要請する。	4 通年	270	18	○	△											○
○			福祉援助実習 ① 3年次の現場実習を踏まえ、専門職として仕事をするうえで必要な「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」の内容の理解を深める。 ② 3年次の現場実習を踏まえ、専門知識、「専門技術」及び「関連知識」を実際に活用し、相談援助業務に必要な資質・能力・技術を向上させる。 ③ 3年次の現場実習を踏まえ、職業倫理を深め、専門職としての自覚に基づいた行動ができるようにする。 ④ 3年次の現場実習を踏まえ、具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を向上させる。 ⑤ 3年次の現場実習を踏まえ、関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容の理解を深める。	4 前期	150	5			○										○
○			福祉ボランティア ① 自発的なボランティア体験により、さまざまな福祉の現場を体験する。 ② 地域における社会資源としての本校の位置づけを理解する。	1 2 3 4 通年	120	4			○										○
合計				47科目	3270単位時間(197単位)														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
1. 本校所定の過程を履修した者に対して、校長が卒業を認定する。		1 学年の学期区分	前期、後期
2. 卒業認定には、出席すべき日数の2/3以上の出席日数を必要とする。		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。